

みき 市議会だより

2026(令和8)年

6月 定例会

令和8年7月20日

発行：三木市議会

三木市上の丸町10番30号

TEL 82-2000 (代)

編集：市議会だより編集委員会

No.206



◆ おもな内容 ◆

P2～4

- 6月定例会のあらまし
- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 人事案件
- 請願、意見書

P5～14

- 質疑・一般質問

P15

- 令和7年度政務活動費
収支報告
- 9月定例会の日程

P16

- 全国市議会議長会からの
表彰等
- 議会公用車運転手を募集
- 議会だより表紙写真の公募

6月定例会のあらまし

市立中学校の給食費を無償化する補正予算などを可決

6月定例市議会は、6月1日から26日まで26日間の日程で開かれました。

6月1日には、財産の取得や令和8年度三木市一般会計補正予算等の議案7件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、平成25年の生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護法に基づく生活保護費の追加給付を要することから、当該事務に対応するシステム改修や業者委託を行うため必要となる経費などが、その主な内容です。

6月12日、15日、16日には、質疑・一般質問を行い、10名の議員が質問をしました。

26日には議案7件について、いずれも全会一致で可決しました。

また、市長から市立中学校2・3学期分の給食費を無償化する補正予算等の議案5件及び人事案件1件が追加提案され、いずれも全会一致で可決及び同意しました。

さらに、請願1件について全会一致で採択したほか、議員から提出された意見書案1件を全会一致で可決しました。

定例会の動き

6月1日【本会議】

- 開会
- 会期決定
- 議案の提案説明

6月12日・15日・16日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案・請願の付託先決定

6月26日【本会議】

- 議案の採決
- 追加議案の提案説明
- 追加議案の付託先決定

6月26日【本会議】

- 追加議案の採決
- 請願の採決
- 意見書案の提案・採決
- 閉会

6月18日・19日【常任委員会】

- 議案・請願の審査

6月25日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

6月26日【常任委員会】

- 追加議案の審査
- 追加議案に係る審査報告書の検討

6月定例会市議会 議案等の審議結果

条
例
等

工事請負契約の締結

市立緑が丘東小学校大規模改修工事（2期工事）請負契約の締結について、**可決(全会一致)**
条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

工事請負契約の締結

三木市中央公民館等複合施設整備事業設計施工一括工事に係る契約の締結 **可決(全会一致)**
について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

土地の取得

次期ごみ処理施設の整備に係る用地の取得について、条例の定めるところ **可決(全会一致)**
により、議会の議決を求める。

財産の取得

市内小学校、中学校、特別支援学校の無線LANアクセスポイントの取得 **可決(全会一致)**
について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

財産の取得

化学消防ポンプ自動車の取得について、条例の定めるところにより、議会 **可決(全会一致)**
の議決を求める。

損害賠償の額の決定及び和解

三木市立学校の体育授業中に発生した事故に関する損害賠償額の決定及び **可決(全会一致)**
和解について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

三木市福祉医療費助成条例の一部改正

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、低所得者の支給判 **可決(全会一致)**
定基準額である公的年金の収入金額及び他の所得金額の合計額80万9,000円を82万6,500円に改める。

三木市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

政令の改正に伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合におけ **可決(全会一致)**
る葬祭補償の定額部分の額を改める。

工事請負契約の締結

市営朝日ヶ丘南団地1号棟屋根外壁改修工事請負契約の締結について、条 **可決(全会一致)**
例の定めるところにより、議会の議決を求める。



令和8年6月定例会市議会
提出議案(三木市ホーム
ページ)▶



令和8年度三木市一般会計補正予算（第1号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,600万2千円を追加し、395億6,600万2千円とする。

（主な内容）

- ・中央公民館等複合施設整備事業 [4,096万9千円]
- ・最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付 [2億1,344万4千円]
- ・地域農業の担い手による機械・施設の導入を支援 [1,778万9千円]
- ・介護現場の負担軽減や職場環境の改善を支援 [850万円]

可決(全会一致)

令和8年度三木市一般会計補正予算（第2号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,619万9千円を追加し、396億220万1千円とする。

（内容）

- ・市立中学校の2・3学期分の給食費を無償化 [3,619万9千円]

可決(全会一致)

令和8年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴い、米村 隆 氏（細川町豊地）、善村 龍昭 氏（福井）、中西 千津江 氏（平田）、永畑 秀樹 氏（志染町広野）を再び推薦するとともに、杉原 千二三 氏（吉川町みなぎ台）を新たに推薦することに同意しました。

同意(全会一致)

国に対して教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための意見書提出を求める請願

採択(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

可決(全会一致)

政 府 に 要 望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。

(令和8年6月26日可決、同日提出)

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

- 1 学校の加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、これに係る必要な財政措置を講じること。
- 2 教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充すること。
- 3 小・中学校の更なる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。
- 4 部活動の地域展開を更に進めるため、財政的措置等を講ずること。



志誠会 大西 秀樹 議員



【一般質問】

- ・青山7丁目団地再耕プロジェクト
交流拠点整備の建築工事
- ・中央公民館等複合施設の整備

青山7丁目団地再耕プロジェクト 交流拠点整備の建築工事

Q 設計・施工・工事監理及び検査の体制について

A 検査体制は、現場代理人や監理技術者による現場の品質管理に加え、大和ハウス工業近畿監理一級建築士事務所による工事監理、国が認定する第三者機関の検査体制で管理していた。また、工事ごとに施工を担当した事業者による自主検査も行い、適切な品質管理に努めた。

Q 事業者による自主完成検査の結果について

A 自主完成検査は、工事ごとに実施されており、仮設工事に係るベンチマークや地縄張りの確認をはじめ、地業工事、地盤改良工事、鉄筋工事、コンクリート工事等の躯体工事、木造建て方、内外装仕上げ工事、外構工事に係る各種検査を実施している。

検査で不合格となった内容は、是正後に次の工程へ進む品質管理を行った。

Q 本市の完成確認（回数）の方法及びその体制（決裁含む）並びに、その時期について

A 完成確認は、令和8年2月末に市監督員が現場にて仕様書に基づき建設会社及び工事監理者立会いの下、設計図書と照合した完成検査を行った。

さらに、3月23日には、縁結び課職員3名が引渡し説明を受けた後、引渡し書類を基に、検査員による決裁を行った。

また、建設時には、隠蔽部となる土工事による地盤確認やコンクリート打設前の配筋抜き打ち検査などを市監督員が2週間に1回程

度実施した。

Q オープン直後に疑問に思う施工箇所を写真と解説をつけて説明を求めた。それに対する回答は、論点のすり替えに終始していると考えるが、市の見解を聞く

A 大和ハウス工業としては、具体的な対応要望が分からない中では、まずは建物の根幹となる構造性能、品質性能、耐久性に問題がない旨を説明することが企業として回答できることという見解であったと考えている。

Q 当局に対し、建築工事について指摘した箇所に対する是正について

A 市としては、当該建築物が木造建築物であることから、今後、乾燥や収縮等のひずみが発生する可能性を想定しており、今後実施予定の半年点検や1年点検等での対応も踏まえ、現時点では建物を引き受けることが妥当であったと判断している。

Q 一連の経過について市長の見解を聞く

A 団地再生の核となる多世代交流施設は、施工事業者が安全・安心に利用していただけるよう責任を持って、品質管理を行っている。

さらに、消防法や建築基準法に基づき、構造上、性能上、機能上に係る官庁検査を受け、検査済証が交付されている。そして、市としても問題がない旨を確認して引渡しを受けており、建物の仕上げ等は、市監督員による引渡し前検査を経て、適正に引渡しを受けたと考えている。なお、指摘いただいた内容は、市としての対応方針を定めた後、

施工事業者と協議を行い、対応すべき内容には対応していく。



▲ 工事検査の様子（生成AIによるイメージ）



公政会 泉 雄太 議員



【一般質問】

- ・次期財政健全化計画
- ・市内のごみ収集
- ・安心できる子育て環境の整備
- ・市街化調整区域の土地利用
- ・道路行政
- ・ウォーターPPPの導入

市街化調整区域の土地利用

Q 現在、新たに特別指定区域の指定を検討している地区数について

A 市は、市街化調整区域を有する46地区と意見交換を実施した。その結果、現在22地区で特別指定区域の指定を検討している。

このうち、事業所系の土地利用を許容する予定の地区が2地区、新規居住者の住宅を許容する予定の地区が9地区、地縁者の住宅を新たに許容する予定の地区が4地区、地縁者の住宅区域の拡張を予定している地区が10地区となっている。

Q 令和8年度中に新たに特別指定区域が導入できるのか

A 特別指定区域は県が指定する制度であるため、現在、市は地域の意向を反映した案を作成し、県と指定内容について協議を重ねている。県との協議終了後、地域へ再度説明を行う予定である。

市での事務処理は令和8年度中に行い、令和9年夏頃の指定告示を目指していく。

Q 新たに導入する特別指定区域制度では、これまでと比べてどのような用途での利用ができるようになるのか

A 新たな制度では、店舗や事務所、工場などの産業活動の利便性向上を図り、地域経済の活性化に資する建築物や、製造業等に係る雇用または就業の機会創出に資する建築物を想定している。

また、これまで集落またはその周辺の地域に一定期間以上居住する者である地縁者に限られていた住宅建築について、地縁者以外も住宅を建築できる区域の指定も行っていく。

Q 現在、農業部門の農業振興地域整備計画の見直しにより、農用地の除外も含む検討を行っているが、地域の望む活用ができるよう、農業部門と連携調整ができているのか

A 市街化調整区域の土地利用は、農業部門との調整も重要であると考えている。令和7年度から農業部門と連携調整を行い、令和8年度も引き続き土地利用基本計画と農業振興地域整備計画の整合を図りながら、それぞれ見直しを進めている。

Q 令和9年度以降の土地利用基本計画、特別指定区域見直しの時期について

A 土地利用基本計画は、今後10年の土地利用を見据え、地域からの要望も踏まえて変更するもので、令和18年度までを目標年次として、令和8年9月に改定を予定している。特別指定区域は、この土地利用基本計画に即した内容であれば随時指定を検討していく。

Q 都市計画道路神戸三木線のバイパス整備を見据え、広野地区は市と土地利用に関するワークショップを開催しているが現状を伺う

A ワークショップでは、駅や道路の立地を生かして土地利用を促進するエリア、県道沿いで生活に便利な施設の集積を維持、誘導するエリア、既存集落の環境を守るエリアなどを考えた。この内容は、将来の道路整備を見据えたゾーニングとなるため、現在策定中の土地利用基本計画へは反映できないが、道路の整備の

進捗に併せて見直しを行っていく予定である。



▲生成AIにより作成した特別指定区域のイメージ図



公明党 松原 久美子 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・関係人口増加の取り組み
- ・避難所体系
- ・低出生体重児・早産児（リトルベビー）支援
- ・生命の安全教育

低出生体重児・早産児（リトルベビー）支援

Q リトルベビーに対する訪問指導の徹底はどのようにしているのか

A 市では低出生体重児、早産児にかかわらず、全ての子どもを対象に、乳児家庭全戸訪問事業を実施している。具体的には、保健師や助産師が家庭を訪問し、子どもの発育状況や健康状態の把握に加え、産後の母親の体調管理やメンタルケア、相談を行うことで、切れ目のない支援体制の整備に努めている。

低出生体重児や早産児は、予定より早く生まれることによる成長発達への影響や、授乳や栄養管理に配慮が必要となるなど特有の課題があることから、必要に応じて医療機関や関係機関と連携し、継続的かつ専門的な支援を提供できる体制づくりに努めている。

Q 兵庫県リトルベビーハンドブックはどのように保護者の手元に届いているのか

A 県は、出生体重1,500g未満で生まれた子どもとその保護者を対象に、「ひょうごリトルベビーハンドブック」を作成しており、通常の母子健康手帳だけでは記録しづらい成長や医療の記録を残せるよう工夫されている。

市では、乳児家庭全戸訪問の際や養育医療申請時など保護者と直接出会う機会にお渡ししている。

Q 就園、就学時の引継ぎ支援の現状について

A 就園にあたっては、必要に応じて関係機関との情報共有を行い、子どもの状況に応じた支援につなげている。また、就学にあたっては、こども園や幼稚園と小学校の間で情報共有や引継ぎを実施し、子ども一人一人の発達状況や支援内容が就学後も継続されるよう努めている。

Q 三木市こども計画にリトルベビー支援を明記する必要性について

A 低出生体重児に対する支援は、乳児家庭全戸訪問事業をはじめとする母子保健事業の中で、妊産婦や乳児全体への支援に含み実施しており、こども計画においても、その枠組みの中で対応しているものと認識している。

加えて、こども家庭庁からの通知を契機として新たに取り組むのではなく、これまでも支援を必要とする母子に対し、保健師等による訪問や相談支援を通じて、継続的に対応している。

今後も、母子保健の枠組みの中で必要な支援に取り組むとともに、こども計画へのリトルベビー支援の明記は、令和9年度に予定している計画の中間見直しの際に検討する。

Q 搾乳機・母乳パック費用の助成について

A 搾乳機や母乳パックの購入助成は、国や他の自治体の取組状況、対象となる方のニーズや事業効果を踏まえ、今後検討していく。

▶『ひょうごリトルベビーハンドブック』
出典「兵庫県ホームページ」より





日本共産党 大眉 均 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- ・工事請負契約の締結
- ・財産の取得

【一般質問】

- ・学校給食
- ・教育費の負担軽減
- ・農業振興
- ・同和問題解決に向けた実態調査

農業振興

Q 認定農業者等支援補助金、農林畜産振興事業補助金の今年度の予算と申請について

A 今年度の予算額は、両補助金とも1,000万円で計上している。

令和8年度の申請状況は、認定農業者等支援補助金が20名の方から合計1,737万4,000円、農林畜産振興事業補助金は12組織から合計1,306万6,000円の交付申請があった。

いずれも予算額を上回ったため事業費に応じて予算内で按分し、交付決定をした。

令和9年度以降は、国や県の補助を優先的に活用していただくことや、事業の見直しを含めてより効果的な支援を調査研究していく。

Q 地域計画の取組と担い手の確保について

A 農家の高齢化や後継者不足への対応が求められる中、令和5年度と令和6年度の2年間で103集落が地域計画を策定された。

地域計画の中で各集落が掲げるビジョンを実現するため、集落営農組織の設立や担い手への農地集積などを目標とされている。

集落営農組織の設立や育成は、令和7年度から営農組織設立を検討している集落を対象に組織化に向けた研修会や先進地視察を開催し、集落内での話し合いの醸成を図っている。

令和8年度は、新たに2地区で集落営農組織が設立されたほか、農地バンクを活用した

担い手への集積、集約を検討している地区もあり、着実に地域計画が実行されている。

担い手確保の取組としては、毎月第2水曜日に加西農業改良普及センター等の関係機関が参画し、新規就農希望者を対象に相談会を開催している。

令和7年度には29件の相談を受け、その中には実際に認定新規就農者や認定農業者になられた方、今後認定を受けようと準備されている方、就農に向けた研修を受けている方がおられ、着実に担い手の確保が進んでいる。

Q 担い手となる農業者への支援について

A 新規就農者への支援として、国の制度を活用し、就農に向けての研修中の段階から交付される就農準備金や就農直後の経営確立を支援する経営開始資金の交付、就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を補助する制度がある。

あわせて、市単独事業による支援に加え、国や県の補助制度などの周知を担い手に図るとともに、市の農業振興プランナーを中心に随時相談に応じるなど、きめ細かい支援を行っている。

市としては、個人が行う農業から組織化や担い手への集積に移行していくことが農業継続への基礎になると考えており、地域計画の実行を支援することで、各集落の実情に応じた担い手の確保を推進していく。

また、農業と他の仕事を組み合わせ働くワークスタイルである半農半Xの半Xに当たる部分の幅を広げて新規就農者を増やす方法は、人手不足に悩む市内企業にとっても有効な人材確保策になると考えるため、市ができることを検討していく。





志誠会 堀 元子 議員



【一般質問】

- ・動物愛護の推進とふるさと納税の活用
- ・熱中症対策
- ・外国人を含む人口推移の傾向と、年齢別の転出転入超過状況の把握
- ・市民サービスの向上
- ・中東情勢の影響を受ける市内業者への救済支援策

動物愛護の推進とふるさと納税の活用

Q 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部助成制度の利用実績について

A 本制度は、令和5年度から開始しており、令和7年度の利用実績は、助成団体が1団体で助成件数は10件、雌108匹、雄31匹の計139匹で、助成額は合計98万6,600円となっている。

なお、制度開始時からの累計利用実績は、助成団体1団体で助成件数は31件、雌283匹、雄169匹の計452匹で、助成額は合計で327万5,140円となっている。

Q 三木市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付要綱に、申請条件として「不妊去勢手術を行った猫を室内で終生飼養すること」との記載があるが、手術後のリリースを前提としたTNR（飼い主のいない猫を捕獲、不妊・去勢手術を施し、元の場所に戻す活動）の主旨と異なる点について

A 市の交付要綱では、屋外で生活する飼い主のいない猫の寿命が屋内で飼育する猫の寿命に比べて3分の1ほどでしかないこと、また、屋内で飼育することは猫を交通事故や感染症の危険から守ることはもちろん、猫にとって安全で快適な飼育環境であることから、屋内での終生飼養に関する規定を設けている。

ただし、室内で終生飼養することができない場合であっても、猫の適正管理に必要な措置を講じ、かつ地域猫活動を実施する地域の

自治会、その他、地域住民の理解を得た場合はこの限りではないと規定し、地域猫活動をTNRに加えて、猫の適正管理、住民合意づくりなどを含むより広い取組と捉えている。

Q TNR活動の費用に活用するため、市のふるさと納税型クラウドファンディングのメニューに動物愛護や環境問題といった項目の導入を検討いただけないか

A 補助制度の活用状況の推移を注視しながら、ふるさと納税制度の活用が必要かどうか、今後、検討していきたい。

Q 交付要綱には、補助金交付申請の条件として、「室内での終生飼養」と記載されていることが、TNR活動の「R＝リリース」部分の趣旨と違うため誤解を招きやすく、申請時のトラブルになった事例も聞いている。また、「室内飼育」の言葉が一人歩きし、リリース後も掃除や餌やりの管理をきちんとしているボランティアさんが、地域から責められる可能性もある。猫にとって室内飼育が望ましいとの考えには賛同するが、要綱の理念として明記し、申請条件からは外してはどうか

A 室内で終生飼養するという記載が制度利用の妨げになっている状況が確認されれば、TNR後の譲渡会で飼い猫にしてほしい、また、手術後に最後まで室内飼育してくださる方への譲渡に努めるという趣旨も踏まえながら、要綱の内容について内部で検討し、必要に応じて見直していきたい。



▲ さくら猫のイラスト (生成AIによるイメージ)

質疑・一般質問



日本共産党 板東 聖悟 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・粟生線活性化協議会（6/2）をうけて、2025年度の神戸電鉄粟生線の利用状況
- ・神戸市が神戸電鉄の株式取得したこと
- ・中東情勢による三木市内の中小企業や市民生活への影響と対策

神戸市が神戸電鉄の株式取得したこと

Q 神戸市からの株式取得に関する相談について

A 神戸市の神戸電鉄株式取得に関する情報は、令和8年度予算案を神戸市会^(注1)に提出されたときと予算が成立したとき、それぞれ事後に報告を受けている。

Q 神戸市が株主提案権を得たことで、神鉄の経営方針が神戸市内のまちづくりに偏る懸念について

A 神戸市の株式提案権取得による影響は現時点では確認できていない。

神戸電鉄粟生線活性化協議会での取組では、沿線市で策定した神戸電鉄粟生線地域公共交通計画の基本方針に基づいて、毎年取り組む事業を粟生線活性化協議会で協議し、沿線各市、神戸電鉄、神戸電鉄粟生線活性化協議会のそれぞれで施策を実施するなど、密に連携しながら粟生線の活性化に向けた取組を推進していることから、施策が神戸市内に偏ることはないと考えている。

Q 経営への直接的な発言権等を確保する選択肢の検討について

A 粟生線の経営状況についても、粟生線活性化協議会において、神戸電鉄から直接報告を受けており、現時点では現在の取組を今後も継続することで特に問題ないと考えている。

(注1) 神戸市の議会のこと

Q 神戸市からの報告内容と、それに対して市は意見や要望などを伝えたのか伺う

A 神戸市からは、「神戸電鉄の経営方針に対して働きかけを行い、鉄道機能の維持とともに、鉄道と一体となったまちづくりを進めていくことを目的として、神戸電鉄の株式を取得する」という報告を受けている。粟生線活性化協議会で沿線3市及び県、神戸電鉄等で連携して活性化事業に取り組む一方で、沿線各市がそれぞれ神戸電鉄粟生線地域公共交通計画に基づいて事業を進めており、協議会で各市の取組を共有しているため、このたび神戸市の株式取得に対して特に意見や要望は行っていない。

Q 神戸市が、10年、20年後に神戸電鉄の経営的観点から三木市にとって好ましくない施策を取らざるを得なくなることも考えられる。将来への影響を考え、現時点で神戸電鉄の株式を取得することは検討しないのか

A 神戸電鉄を支えていこうという神戸市長の強い思いからの株式取得であり、粟生線の活性化につながると期待している。

神戸市とは様々な課題をともに解決していく取組もしているため、今の段階で、市は株式の取得を考えていない。

◆神戸市を信頼しつつも、市としても20年、30年後を見据えた考えを持っていただきたい。



▲神戸電鉄粟生線



市民クラブ 又吉 健二 議員



【一般質問】

- ・三木市子育て応援ハンドブック
- ・ゴルフ振興事業
- ・下水道管路特別重点調査点検結果等
- ・中央公民館等複合施設整備事業における高齢者大学の運営等
- ・市立図書館の運営
- ・熱中症対策と学校施設整備

中央公民館等複合施設整備事業における高齢者大学の運営等

Q 複合施設での授業形態やクラブ活動について

A 現在、高齢者大学では、基本的に午前中は体育館で学生全員が教養課程を受講し、午後からは各専門課程に分かれて授業を受けている。このため、複合施設でも、これらの学習課程を受けることができるよう、必要な部屋数を確保する予定としている。

また、クラブ活動は、現在、まなびの郷みずほをはじめ市内の公共施設で行われていることから、高齢者大学が複合施設に移転した際には、複合施設の各部屋やそれ以外の市内の公共施設で活動できるよう調整していただくことになる。

Q 三木城再現模型（ジオラマ）等の移設について

A まなびの郷みずほ及び高齢者大学が複合施設に移転することから、高齢者大学院生やそのOBなどが制作された三木城再現模型についても、複合施設または市内の公共施設に移設することを検討している。

Q 高齢者大学への通学バスの運行について

A 高齢者大学が複合施設に移転した際は、神戸電鉄や路線バスの利用が可能となることから、通学バスは廃止する予定である。

Q 高齢者大学の三木北高校への移設について

A 中央公民館等複合施設整備事業において、まなびの郷みずほをはじめとした公共施設を複合化することは、三木市公共施設再配置計画に基づき、市が所有する公共施設の延べ床面積を削減するという目的の一つである。

また、令和3年頃にいただいた高齢者大学からの要望書では、以前の活動場所であった市民活動センターなど交通の便のよい中心市街地への移転を望む声があるため、高齢者大学を三木北高校に移転することは、考えていない。

Q 複合施設への移転後、クラブ活動をする際に利用する公民館等の施設利用料について

A 現在、まなびの郷みずほ以外の場所でクラブ活動をされている団体は、その施設の利用料の50%を減免した金額を負担していただいている。そのため、高齢者大学が複合施設に移転した際も、原則としてクラブ活動をされる施設の利用料の50%を減免した金額を負担していただくことになる。

◆複合施設は、今後、多様な課題が出てくると思うが、小さな声にも耳を傾け、協議・対応をしていただきたい。





志誠会 川端 敦子 議員



【一般質問】

- ・これからの公民館のあり方
- ・学校施設の地域利用
- ・学校ICT環境における安全な活用と情報セキュリティ対策
- ・自治会の加入率の変化と地域コミュニティの維持
- ・公園のトイレ改修

これからの公民館のあり方

Q 時代の変化に対応した公民館機能のあり方について

A 公民館は、社会教育と地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っている。さらに、災害時には防災拠点にもなる。

しかし、新型コロナウイルス禍が明けてからも、少子・高齢化やライフスタイルの変化などの影響により、公民館を取り巻く地域や人の状況が大きく変化しており、利用者数は横ばい状態となっている。

また、利用者の固定化や登録団体数の減少が進み、それを解消するための手だてが必要となっている。

そこで、各公民館にWi-Fi環境の整備を行い、利用者の利便性向上を図るとともに、スマートフォンが苦手な方のためにスマホ教室を開催するなど、新たな取組も行っている。そのほかにも、複数の公民館が合同で講座を開催したり、女性セミナーと高齢者セミナーの内容を併せ持った交流セミナーを実施したりしている公民館もある。

このように、時代のニーズに沿った講座や教室を考えるとともに、社会教育としての人づくりや地域づくりを進める中で、これらの公民館の在り方について引き続き検討していく。

Q 公民館のコミュニティセンター化について

A 現在、建設を進めようとしている中央公民館等複合施設は、複数の施設を統合することから、社会教育施設である中央公民館の活動の幅を広げるため、コミュニティセンター化を進め、地域のにぎわいづくりの創出を目指していく。

さらに、中央公民館等複合施設整備事業により、機能が異なる施設を複合化することで、それぞれの機能が融合し、これまで以上に市民の方々や利用者に新たな可能性を提供できると考えている。

今後は、三木地域の実情や課題を把握しながら、中央公民館をどのようなスタイルのコミュニティセンターにすれば地域の方々や利用者にとってよい施設となるか研究していく。

Q 将来構想として、市内すべての公民館についても地域実情に応じてコミュニティセンター化していく考えはあるのか

A 中央公民館以外の公民館のコミュニティセンター化は、中央公民館等複合施設の完成後、その運用状況を確認するとともに、地域の実情や課題も把握しながら検討していきたいと考えている。

◆今後の公民館の在り方を検討するに当たり、利用者や地域住民はもとより、公民館運営審議会の皆様方の意見や知見を十分に生かしながら、三木市にふさわしい公民館の将来像を描いていただきたい。





日本維新の会 おぎはら 吉江 議員



【質疑】

- ・工事請負契約の締結

【一般質問】

- ・将来を見据えた地域交通の再構築
- ・ゴルフ資源を活かした地域活性化と情報発信
- ・防犯カメラを活用した子どもの安全対策

将来を見据えた地域交通の再構築

Q 地域公共交通及びデマンド型交通の現状と課題について

A 市内には広域移動の役割を担う交通手段である鉄道や路線バスと、それらを補完する役割を担う地域ふれあいバス、三木市デマンド型交通「チョイソコみき」などが運行している。

地域公共交通を取り巻く環境は、利用者数の減少だけでなく、乗務員の不足等による路線の減便や休止が他市で発生するという厳しい状況の中で、市では鉄道に対しては利用促進施策の継続支援を、路線バスに対してはそれに加え、必要な路線の見直しなどによる路線の確保、維持に努めている。

また、「チョイソコみき」の運行開始により、公共交通の人口カバー率向上に繋がったが、利用者数がまだ少ない地域があるため、出前講座などを活用した周知に加え、初めて利用する方への試乗体験など、利用へのハードルを下げる取組を検討し、利用者数の増加を図っていく。

Q 既存輸送資源の有効活用に対する市の認識について

A 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築する上で、神戸電鉄粟生線や近隣市町を結ぶ路線バス、吉川地区から三木市街地までを結ぶ路線バスを基幹交通と位置づけて、確保・維持することが最重要であると考えている。

次に、基幹交通の乗り継ぎ拠点までの移動や地域内での買物・通院など、日常生活で御利用いただく路線バスや「チョイソコみき」、地域ふれあいバスの充実を図ることが重要であると考えている。

Q スクールバスや福祉車両を含めた部局横断的な検討と、交通DXを活用した持続可能な地域交通の構築について

A 地域公共交通ネットワークの構築に当たっては、市民1人当たりの負担額が増えないよう留意することも重要であると考えている。しかし、この先、社会情勢の変化に伴い、地域公共交通ネットワークを確保・維持することが困難となり、AIを活用した「チョイソコみき」の活用でも対応できない状況や、他の既存輸送資源を活用せざるを得ない状況に備え、企業の送迎バスやスクールバスなど、特定の人を輸送する輸送モードの把握や他市の事例研究を進めるとともに、部局間の連携が必要となった際に連携できるように調整していく。

Q 交通不便地域の状況への認識は

A 少子・高齢化が進み、駅やバス停までの移動が不便だと思われる方は今後増加すると思われる。鉄道やバスの便数は、交通事業者等と協議を重ね、現在の便数を確保、維持するよう努めていく。

また、免許返納後に移動で困ることのないよう、公共交通の便利な利用方法などを市民の皆様にご案内いただくための出前講座を開催しているため、気軽に御参加いただきたい。

Q AIデマンド型交通のデータを今後、地域公共交通施策にどう生かしていくのか

A 「チョイソコみき」の利用状況データを活用し、利用の多い高齢者への周知啓発や、利用の少ない若年層にも御利用いただくため、子育て世代や学校などへの周知啓発等に取り組み、今後の利用促進や交通施策に繋げていきたい。



つなぐ 西垣 弘志 議員



【一般質問】

- ・「防災のまち三木」
- ・大工道具を製造する職人の継承
- ・公共施設再配置計画に伴う財政健全化計画の見直し
- ・三木市職員の採用及び人事異動・職員配置

大工道具を製造する職人の継承

これまで、大工道具製造の技術を含む三木金物を産業として振興し継承していくことは、ユネスコの文化遺産に対する保護措置と同じく重要であると考え金物のPRを行い、よさを情報発信していくことで、後継者の育成につながるように検討していきたいとの議会答弁もあった。

Q 市内の大工道具を製造する職人の年齢や人数などの実態把握について

A 令和8年4月1日時点の三木工業協同組合に所属している大工道具5品目を製造する事業者数は56事業所あり、そのうち鋸部会が16事業所、鑿部会が13事業所、鉋部会が4事業所、鋟部会が15事業所、小刀部会が8事業所となっている。

三木工業協同組合に加入されていない事業所も含めたすべての職人の人数や年齢までは把握していない。

Q 大工道具を製造する個人事業者の事業を継承する具体的な施策はないのか

A 市では、三木金物の製造技術の保存、継承を図るため、市内に所在する三木金物の製造をする事業者が後継者を育成する場合に、その育成に要する経費の一部を支援している。具体的には、育成事業者と技術習得のための研修を受ける者に対し、研修期間24か月を上限として、それぞれ月額5万円を補助している。

この三木金物技能後継者育成補助金は、平成22年から実施しており、これまでに13名が活用され、このうち現在補助期間中の2名を含む8名が事業所に在籍している。

このほかにも、中小企業サポートセンターにて、専門家による事業承継に関する助言を行うとともに、各種支援施策を通じて、事業承継や人材育成を支援している。

Q 廃業される事業者の工場の機械や残っている材料を市として保管し、事業継続する事業者に対して必要な機械や材料を支援していく等の施策は検討できないのか

A 廃業された事業者が保有していた設備や材料は、後継者が独立する際などに活用される場合があるため、三木工業協同組合において保管場所の確保や引継ぎに向けた調整が行われていると聞いている。

市では、伝統的工芸品産業振興事業補助金などを通じて、後継者育成や技術継承への支援を行っている。

また、6月13日に開催された「全国削ろう会三木大会」及び「三木金物博覧会 鍛冶でっせ！」では、多くの来場者でにぎわい、三木金物業界の方々により、三木金物の魅力や職人の仕事に触れる機会が提供された。

道具の作り手と使い手の双方が高い技術を獲得したことで、三木金物の伝統や品質のPRや、三木金物の振興や技術継承に向けた意識の醸成にもつながったと考えている。

◆大工道具の伝統技術や知識は、廃業により一度途絶えると復活できないものもあると考える。そのため、実態調査を強く要望する。



▲全国削ろう会三木大会（令和8年6月14日）

令和7年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。

三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付しています。

(単位：円)

会派名	議員数(人)	交付決定額	変更交付決定額	執行額	左 の 内 訳								戻入額
					調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要・請陳・情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	
志 誠 会	5	600,000	－	309,097	295,017						14,080		290,903
公 政 会	3	360,000	－	163,243	163,243								196,757
市民クラブ	3	360,000	－	214,286	102,082	41,574					37,630	33,000	145,714
公 明 党	2	240,000	－	135,564	40,344	95,220							104,436
日本共産党	2	240,000	－	143,959		116,808		4,800			20,751	1,600	96,041
日本維新の会	1	120,000	－	30,440		30,440							89,560
計	16	1,920,000	－	996,589	600,686	284,042	0	4,800	0	0	72,461	34,600	923,411

パソコンやスマートフォンで 本会議や委員会をご覧になれます

本会議や委員会の様子を、インターネットで録画中継しています。

配信日は、会議（本会議または委員会）の概ね2週間後からとなります。
「傍聴したいけど、市役所まで行くことができない」という方は、ぜひ一度ご覧ください。

録画映像は市議会のホームページで公開しています。



▲三木市議会 録画配信
(三木市ホームページ)



9月定例市議会のお知らせ

9月定例市議会は下記の日程で行う予定です。
ぜひ傍聴にお越しください。

8月28日（金）	議案上程・市長提案説明
9月10日（木）	質疑・一般質問
11日（金）	
14日（月）	質疑・一般質問（予備日）
30日（水）	討論・採決等

本会議の様子をラジオ
「エフエム三木」
(76.1MHz)で
生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、
市のホームページをご覧ください。

暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、
暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。
市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

全国市議会議長会より表彰

5月27日に全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会議員が表彰を受けるとともに感謝状が贈呈されました。

6月1日の本会議で報告するとともに、後日、議長室にて伝達式を行いました。



令和7年度に地方行政委員を務めたことで
感謝状の贈呈 大眉均議員 ▶

在職15年の功績を称えられ表彰

◀ 左から堀元子議員、泉雄太議員、板東聖悟議員



議会公用車運転手募集

令和9年度 議会公用車の運転手を募集します

三木市議会では、議長公務等の際に議長や議員の送迎をする運転手の採用試験に応募していただける方を受付中です。議長の送迎をするという責任感のある仕事をしてみませんか？

ご興味のある方は、ホームページから詳細をご覧ください。

募集内容

- 募集人数：1名
- 任期：令和9年4月1日(木)～令和10年3月31日(金)
- 試験内容：面接審査、経歴審査
- 応募期間：令和8年7月1日(水)～令和8年8月19日(水)
- 試験日：令和8年9月1日(火)

三木市議会 採用

で検索 または



◀ 運転手募集についてはこちら
(三木市議会ホームページ)

表紙写真募集

あなたの写真が議会だよりに

表紙写真を募集します

みき市議会だより207号(10/20発行)から紙面を飾る表紙写真を募集することになりました！
皆様の思い出の1枚をみき市議会だよりの表紙にしてみませんか？

募集期間 随時

応募資格 市内在住または市内へ通勤・通学している方

三木市議会 写真

で検索 または



◀ 表紙写真募集についてはこちら
(三木市議会ホームページ)

三木市議会事務局 電話0794 (89) 2309 市のホームページアドレスは…<https://www.city.miki.lg.jp/>